

# 議 事 録

令和3年2月10日

三浦市公共下水道事業における  
民間資金等活用検討審議会

- 1 場 所 三浦市役所 本館 4階会議室
- 2 日 時 令和3年2月10日(水) 14時30分から16時30分
- 3 委員の現在数 4名
- 4 出席者氏名 森田 弘昭 委員(日本橋浜町Fタワー)  
安登 利幸 委員(WEB)  
弓削田 克美 委員(WEB)  
星野 拓吉 委員(市役所)
- 5 議題
- (1) 第4回審議会意見等への対応状況について
- ア 三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業に係る実施方針の策定について
- イ 三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業に係る特定事業の選定について
- (2) 三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業に係る募集要項(案)について
- (3) 三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業に係る優先交渉権者選定基準(案)について
- (4) その他
- 6 出席事務局 石井 真澄 上下水道部長(市役所)  
山上 訓広 下水道担当部長(日本橋浜町Fタワー)  
古川 篤 下水道課長(市役所)  
小貫 剛 下水道課主査(日本橋浜町Fタワー)  
田代 久 下水道課整備維持管理グループリーダー(市役所)  
岡田 学 下水道課主任(市役所)
- 7 オブザーバー 青木 拓哉 国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課(WEB)  
杉山 貴昭 国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課(WEB)  
吉田 健 株式会社 建設技術研究所(日本橋浜町Fタワー)  
渡邊 貴之 株式会社 建設技術研究所(市役所)  
久保 祐輔 株式会社 建設技術研究所(市役所)

【14時30分開会】

事務局（担当部長） 本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日、司会進行を務めます山上です。よろしくお願いいたします。前回同様、緊急事態宣言下のため、Web会議開催となります。

開催に先立ちまして、上下水道部長の石井よりごあいさつ申し上げます。

事務局（上下水道部長） 上下水道部長の石井です。本日は、ご多忙の中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

本日は、前回の審議会でのご意見を踏まえ「実施方針（案）」、「特定事業選定（案）」を修正しております。これを報告いたします。

また、昨年の民間事業者との個別対話での意見を踏まえ、第三者が実施するモニタリングの内容を明確化する等「要求水準書（案）」の修正を考えております。この「要求水準書（案）」に加え「運営事業に係る募集要項（案）」及び「優先交渉権者選定基準（案）」が本日諮問させていただく内容となっております。

優先交渉権者に係る審査の進め方、提案審査の評価項目、配点の妥当性等についてご意見をいただければと思います。特に市が金銭的な利益を得られる「下水道利用料金設定割合」及び「運営権対価」を同一の観点から評価する手法についてご説明いたします。

専門的な見地からご審議、ご意見を頂ければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（担当部長） 続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

はじめに、次第、資料1-1：三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業 実施方針（案）

資料1-2：三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業 特定事業の選定（案）

資料2-1：三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業 募集要項（案）

資料2-2：三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業 要求水準書（案）

資料2-3：要求水準書（案）の修正概要について

資料2-4-1～3：要求水準書（案）の主要な修正箇所について

資料3：三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業 優先交渉権者選定基準（案）

資料が不足している場合には、お申し付けください。

それではただ今より、第5回三浦市公共下水道事業における民間資金等活用検討審議会を開催いたします。

本日の会議の成立についてご報告いたします。本日は、審議会委員4名様ご出席を頂いておりますので、審議会条例第6条第2項の規定による会議成立の要件を満たしていることをご報告いたします。

それでは審議会条例の規定に基づき、以降の進行を議長であります森田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

森田会長

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議事録の署名人ですが、弓削田委員と星野委員にお願いしたいと思います。議事録に署名、押印していただきますので、よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、2点確認させていただきます。1点目は、オブザーバーの同席についてです。事務局から提案のあった、国土交通省下水道企画課及び業務委託業者である株式会社建設技術研究所の同席を認めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいようですので、入室下さい。

《国土交通省下水道企画課、株式会社建設技術研究所入室》

森田会長

次に、この会議の公開・非公開について、確認したいと思います。本審議会の議事は原則公開ですが、本日の審議会については、三浦市情報公開条例第18条第2号の規定により、非公開としたいと思います。いかがでしょうか。

《異議なし》

森田会長

それでは、非公開とさせていただきます。

本日は傍聴者の方がいませんので、このまま審議を進めていきたいと思っております。